

令和7（2025）年度

学習院大学法務研究科（法科大学院）入学試験要項

－ 目 次 －

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
2. 募集人員	3
3. 入試日程	3
4. 出願資格	3
5. 出願手続	5
6. 出願書類	6
7. 受験	7
8. 合格発表	9
9. 入学手続	9
10. 納付金	9
11. 学生納付金等減免制度	10
12. 奨学金	10
13. 構内案内図	11
14. 入学辞退について	11

個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び「学習院個人情報保護規程」に基づき慎重に取り扱っております。

資料、願書請求時にお知らせいただいた住所、氏名、生年月日等の個人情報は、「入学試験の実施」、「合格発表」、「入学手続」及びこれらに付随する業務の処理を行うために利用します。

また、統計処理した上記個人情報を、本学における「入学者選抜方法の検討」、「教育改善のための調査・研究」、「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画）」、「広報活動」及びこれらに付随する業務のための資料として利用します。

なお、処理業務の一部は、本学より機密保持条項を含む契約を締結した業者に委託し、その際、必要な範囲で個人情報の全部又は一部を提供しますので、あらかじめご了承ください。

必ずお読みください

本要項の記載内容は、変更となる場合があります。

最新の情報は、本学法科大学院入試情報ページ (<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/admissions.html>) に掲載する「学生募集要項 変更点一覧」にてお知らせしますので、必ず出願前（入学検定料納付前）及び受験前にご確認ください。

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

（1）求める学生像

公正な法の運用にあたり、法律家は様々な立場の人々に寄り添い、正義を実現できなければなりません。学習院大学専門職大学院法務研究科（学習院大学法科大学院）は、優れた法律実務家として社会に貢献する強い志を持つ人を求めています。本法科大学院は、まったく法に触れたことのない人から、これまでの学習に限界を感じている人、そしてすでに他の法科大学院で学んだ人など、それぞれが持つ可能性を信じており、法曹になりたいという初志を貫徹する強い意思を持つ人を喜んで迎えます。

学習院大学法科大学院は、優れた人権感覚と高度な専門的知識をバランスよく身につけた、オールラウンドに活躍できる法曹を養成することを目指しています。そこで本法科大学院では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「学力の3要素＊」を念頭に、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた多様な人材を、選抜試験を通じて受け入れます。

＊（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

（知識・技能）

1. 大学における学部教育により一定の学識及び一般的な教養を有している。
2. 法学既修者コースについては、本学1年次において履修する法律基本科目の分野について、基本的な法的知識を有している。

（思考力・判断力・表現力）

3. 論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有している。
4. 法学既修者コースについては、本学1年次において履修する法律基本科目の分野に関わる法的知識を、論理的かつ説得的に表現する能力を有している。

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

5. 優れた法律実務家として社会に貢献する強い志を有している。
6. 学習院大学法科大学院の理念・教育内容を理解し堅固な志望動機を有している。

（2）入学者選抜の基本方針

学習院大学法科大学院は、次の2点を入学者選抜の基本方針としています。

1. 多様性を確保する

本法科大学院では、優れた人権感覚と高度な専門的知識を有し、オールラウンドな能力を持つ多様な法曹人材の養成をすることを理念としており、様々な知識や経験を有する多様な人材を求めています。

2. 公平性と透明性を確保する

本法科大学院では、求める学生像を備えた人を選抜するために、公平性と透明性に格段の配慮を払います。

（3）「学力の3要素」の多面的・総合的な評価方法

法学未修者については、「一般選抜」を行います。

1. 書類審査、小論文試験、面接試験の結果を総合的に評価して合否判定を行います。いずれかにおいて極端に低い評価となった場合、不合格とすることがあります。

2. 大学における学部教育により一定の学識及び一般的な教養を有していること（知識・技能）、論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有していること（思考力・判断力・表現力）、優れた法律実務家として社会に貢献する強い志を有しており、学習院大学法科大学院の理念・教育内容を理解し堅固な志望動機を有していることを総合的に評価します。

法学既修者については、「一般選抜」と「5年一貫型教育選抜」を行います。

1. 「一般選抜」では、書類審査、筆記試験、面接試験の結果を総合的に評価して合否判定を行います。いずれかにおいて極端に低い評価となった場合、不合格とすることがあります。筆記試験において1科目について極端に低い評価となった場合、又は1時限でも欠席した場合は、不合格となります。筆記試験は憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法について行います。
2. 大学における学部教育により一定の学識及び一般的な教養を有しており、かつ本法科大学院1年次において履修する基本法律科目の分野について、基本的な法的知識を有していること（知識・技能）、論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有しており、かつ本学1年次において履修する基本法律科目の分野について有する法的知識を、論理的かつ説得的に表現する能力を有していること（思考力・判断力・表現力）、優れた法律実務家として社会に貢献する強い志を有しており、学習院大学法科大学院の理念・教育内容を理解し堅固な志望動機を有していることを総合的に評価します。
3. 「5年一貫型教育選抜」は、学習院大学法科大学院と、学習院大学法学部法曹コース及び西南学院大学法学部法曹コースとの連携協定に基づき、本法科大学院の教育課程と接合し、効果的で一貫した教育を受けた者に対して、筆記試験によらない評価方法によって選抜するものです。具体的には、法曹コースにおける学業成績（書類審査）と面接試験を総合的に評価して合否判定を行います。

（4）「学力の3要素」と評価項目の関係

入試区分	選抜方法	学力の3要素		
		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
法学未修者 一般選抜	書類審査	○	○	○
	小論文試験	○	○	
	面接試験	○	○	○
法学既修者 一般選抜	書類審査	○	○	○
	筆記試験	○	○	
	面接試験	○	○	○
法学既修者 特別選抜 （5年一貫型教育選抜）	学業成績 （書類審査）	○	○	○
	面接試験	○	○	○

※ 「○」は特に評価をする項目

2. 募集人員

30 名（法学既修者コース 24 名・法学未修者コース 6 名）
各入試日程の募集人員は、下表のとおりです。

日程		A 日程	B 日程	C 日程	D 日程
コース	入試区分				
法学未修者 コース	一般選抜	2 名	2 名	若干名	若干名
法学既修者 コース	一般選抜（飛び入学及 び早期卒業対象者は全 日程で受験可）	6 名	6 名	6 名	5 名
	特別選抜（5 年一貫型 教育選抜）	—	1 名	—	—
試験実施日		8/23(金)	10/26(土)	12/7(土)	2/22(土)

法学未修者コース：1 年次に入学し、3 年以上在学し必要な単位と成績を修めることで修了
法学既修者コース：2 年次に入学し、2 年以上在学し必要な単位と成績を修めることで修了

一般選抜（既修・未修）：未修者コースの入学試験の成績優秀者は 1 年間、既修者コースの
入学試験の成績優秀者は 2 年間又は 1 年間、授業料免除となります。
す。

特別選抜（5 年一貫型教育選抜）：入学試験の成績優秀者は、1 年間授業料免除となります。
※授業料免除の詳細については、「12-1. 入学試験成績
による授業料免除について」をご覧ください。

3. 入試日程

詳細は、別紙 I を参照してください。

4. 出願資格

4-1. 一般選抜

次の（1）～（3）のいずれかの資格を満たす者

- （1）学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者又は 2025 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者（早期卒業を含む）
- （2）学校教育法施行規則第 155 条第 1 号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する者
 - （ア）大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - （イ）外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2025 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - （ウ）外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内で履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2025 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - （エ）外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - （オ）日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大

臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は 2025 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者

- (カ) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は 2025 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
 - (キ) 文部科学大臣の指定した者
 - (ク) その他本法科大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの
- (3) 出願時に大学の学部 3 年次に在学し、次の①②の全ての条件を満たす者（飛び入学）
- ① 2025 年 3 月 31 日までに学部 3 年次を終了する見込みのある者
 - ② 学部 3 年次終了までに、大学入学以来 90 単位以上を修得見込みであること（合格、認定を含む）、かつその修得した全ての単位（合格、認定を除く）の 60%以上の単位数の科目について、最優秀又はそれに準ずる評語（成績評価を 100 点満点に換算した場合 80 点以上）であること。

<注意事項>

- ※ 「法務博士（専門職）」の学位を有する者の出願も認めます。出願にあたっては、過去に受験した司法試験の成績が分かる書類をアドミッションセンターに提出してください（郵送可）。
- ※ 出願資格（1）に該当する者のうち、卒業見込みの者が 2025 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合、又は上記（2）－（ア）に該当する者のうち、授与される見込みの者が 2025 年 3 月 31 日までに授与されなかった場合は、入学許可を取消します。
- ※ 出願資格（2）－（イ）から（エ）で出願しようとする者は、出願資格事前審査の対象となります。出願資格照会期間中に「出願資格事前審査申請書（本要項 6 ページ参照）、入学志願票（コピー）、最終学歴の修了（卒業）証明書（コピー）及び成績証明書（コピー）」をアドミッションセンターに提出してください（郵送可）。
- ※ 出願資格（2）－（ク）で出願しようとする者は、出願資格事前審査の対象となります。出願資格照会期間中に「出願資格事前審査申請書（本要項 6 ページ参照）、入学志願票（コピー）及び学力を証明する書類をアドミッションセンターに提出してください（郵送可）。
- ※ 早期卒業及び飛び入学は、既修者コースで実施します。

4-2. 特別選抜（5 年一貫型教育選抜）

本研科と法曹養成連携協定を締結している大学の 3 年次に在学中であり、法曹コースに在籍している者で、次の（1）（2）の全ての条件を満たす者。

- (1) 受験時の年度末までに、法曹コースの修了が見込まれていること
- (2) 法曹コースの必修科目であって、3 年次前期までに修得すべきものとされている科目の単位を全て修得していること。ただし、4 年次に在学する者であっても、正当な理由があると本法科大学院が認める場合には、個別審査のうえ、特別選抜（5 年一貫型教育選抜）の対象とすることがあります。

<注意事項>

- ※ 身体の機能の障害等により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願資格照会期間に必ずアドミッションセンターにご連絡ください。
- ※ 出願時に、本要項記載の出願資格を満たすために大学院入学資格取得見込の証明書を提出した方には、入学手続時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格しても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない（大学院入学資格を満たすことができない）場合は、入学を認めません。

5. 出願手続

5-1. 出願期間

別紙 I を参照してください。

5-2. 出願方法

出願は、全て郵送（締切日必着）に限ります。

なお、出願期間最終日は、アドミッションセンターに 16:30 までに到着した願書に限り出願を認めます。

<注意事項>

- ※ 郵送は、日本郵便株式会社が行う郵便で送ることに限ります。
- ※ 郵送以外の方法での出願は、認めません。
- ※ 出願は認めない事例は、以下のとおりです。
 - ✓ アドミッションセンター窓口に出願書類を直接提出する。
 - ✓ 信書便（ex. バイク便等を利用した急送サービス）の利用。

出願者は、入学検定料を振込みのうえ、角型 2 号（24cm×33.2cm）の封筒に「出願封筒貼付用紙」を貼り付けたうえで、出願書類を一括して、「簡易書留・速達」でアドミッションセンター宛に郵送してください。入学検定料支払と出願書類の提出・受理をもって出願が完了となります。

5-3. 入学検定料（銀行振込又はコンビニエンスストアで納入）

入学検定料は 1 回につき 35,000 円ですが、同年度中に行われる本法科大学院の入試に 2 回以上出願する場合、2 回目以降の入学検定料は 1 回につき 10,000 円となります。同日に行われる入試でも、法学既修者コースと法学未修者コースの入試区分をそれぞれ 1 回と数えますので、併願を認めている 2 入試区分両方に出願する場合は、2 回出願する扱いとなります。

出願パターン入学検定料（下表を参考に振込用紙を選んでください）

出願パターン	入学検定料
はじめて出願する方（1 入試区分のみ）	35,000 円
はじめて出願する方（2 入試区分）	45,000 円
2 回目以降出願する方（1 入試区分のみ）	10,000 円
2 回目以降出願する方（2 入試区分）	20,000 円

（1）銀行振込での納入方法

必ず本学所定の振込依頼書を使用し、最寄りの銀行窓口から電信扱いで検定料納付期間内に振り込んでください。現金自動預払機 [ATM]、インターネットによる振込みは行わないでください。期間外は取扱いません。なお、ゆうちょ銀行及び郵便局からの払込みはできません。

（2）コンビニエンスストアでの納入方法

別添の「コンビニエンスストアでの入学検定料支払方法」を参照してください。

入学検定料の返還について

一度提出した書類及び納入した入学検定料は、原則として返還しません。ただし、「入学検定料返還の対象となる理由」のいずれかのケースに該当し、かつ「入学検定料の返還手続」

に則り、検定料返還願が受理された場合は、入学検定料を返還いたします。

また、振込手数料については、返還することができません。

<入学検定料返還の対象となる理由>

以下のいずれかのケースに該当し、かつ「入学検定料の返還手続」に則り、検定料返還願が受理された場合は、入学検定料を返還いたします。

1. 書類未提出：入学検定料を納入したが出願書類を期間内に提出しなかった。
2. 期間外振込：振込期間後に振り込んだ。
3. 過剰納入：入学検定料を適正な額より多く納入した。
4. 出願不受理：入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たさない等の理由により出願が受理されなかった。
5. その他：本学が認める特別な理由により入学検定料返還の対象となった。

<入学検定料の返還手続（郵送に限る）>

必要書類①②を2025年2月末日までに簡易書留で郵送してください。（消印有効）

（宛先）〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学アドミッションセンター

※封筒の表面に「入学検定料返還願在中」と朱書きしてください。

①入学検定料返還願（本学所定用紙）

「入学検定料返還願」の太枠内に必要事項を記入してください。

「入学検定料返還願」は、以下の掲載ページよりダウンロードしてください。

【掲載ページ】学習院大学>入試情報>各種手続き・学費>入学検定料の返還

【URL】<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/refund/#page-id03>

②C票／振込金受取書（本人保存）

「入学検定料返還願」の裏面に、入学検定料を納入した際のC票／振込金受取書（本人保存）を貼り付けてください。

入学検定料返還願が受理されてから、指定の口座に入学検定料を振り込むまで3週間程度かかりますので、あらかじめご承知おきください。

6. 出願書類

入試区分、コースにより出願書類が異なります。詳細は、別紙Ⅱを参照してください。本要項をよく読んで、必要な書類を志願者本人が黒のボールペン又は黒の万年筆で丁寧に記入してください。また、出願資格事前審査の対象となる方は、以下の掲載ページより申請書をダウンロードしてください。

【掲載ページ】学習院大学>入試情報>各種手続き・学費>各入学者選抜における出願資格審査

【URL】<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/qualification/#page-id05>

- ※ 書類への記入を誤った場合は、該当箇所を二重線で消して訂正印を押してください。
- ※ 出願書類に不備のあるものは、受理しません。
- ※ 出願に際し、虚偽の申請を行った者は、入学資格を失います。
- ※ 提出した書類の訂正や返還には、一切応じません。
- ※ 出願後のコース及び入試区分の変更は、一切認めません。

7. 受験

7-1. 受験票の送付

出願者には、書類を受理し次第、受験票を送付します。試験日の3日前（土・日・祝日を除く）までに受験票が到着しない場合は、必ずアドミッションセンターにお問合せください。

7-2. 選考方法

7-2-1. 法学未修者コース

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、「論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有している」ことを測るため、法学未修者コースでは、小論文試験、面接試験、書類審査を行います。

- (1) 小論文試験では、法科大学院での履修の前提として要求される資質として、読解力及び記述力を判定します。なお、小論文試験については配点を公表するほか、試験実施後には出題の趣旨、採点基準を本学法科大学院入試情報ページ (<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/admissions.html>) において公表します。
- (2) 面接試験では、人物審査に加え、コミュニケーション能力など、法科大学院における履修の前提として要求される資質を判定します。
- (3) 書類審査では、学部成績、活動実績、保持する学位、志望理由、任意提出書類（能力を示す証明書、語学試験や法律学に関するものを除いた各種試験成績など、受験者の能力を客観的に判定可能なもの）を総合的に評価して判定します。
- (4) 合否判定は、書類審査、小論文試験、面接試験を総合的に評価して行いますが、いずれかにおいて極端に低い評価となった場合は、不合格とすることがあります。また、小論文試験や面接試験を欠席した場合は、いずれの場合も不合格となります。

なお、試験時間割は、別紙 I をご確認ください。試験室は、受験票にてお知らせします。

7-2-2. 法学既修者コース

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、「本学1年次において履修する法律基本科目の分野に関わる法的知識を、論理的かつ説得的に表現する能力を有している」ことを測るため、法学既修者コースでは、筆記試験、面接試験、書類審査を行います。

- (1) 法律科目の筆記試験では、法科大学院での履修の前提として要求される資質を判定します。少なくとも、憲法、民法、刑法に関しては、論述式問題を出题することで資質の判定を行います。なお、筆記試験については配点を公表するほか、試験実施後には出題の趣旨、採点基準を本学法科大学院入試情報ページ (<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/admissions.html>) において公表します。
- (2) 面接試験では、人物審査に加え、コミュニケーション能力、法律科目にかかる資質など、法科大学院における履修の前提として要求される資質を判定します。
- (3) 書類審査では、学部成績、活動実績、保持する学位、志望理由、能力証明書（語学試験や法律学に関するものを除いた各種試験成績など、受験者の能力を客観的に判定可能なもの）を総合的に評価して判定します。なお、法務博士（専門職）の学位を有する出願者が過去に受験した司法試験の成績が分かる書類を未提出の場合又は提出書類に不足がある場合には、書類審査において減点の対象とします。
- (4) 合否判定は、書類審査、筆記試験、面接試験を総合的に評価して行いますが、いずれかにおいて極端に低い評価となった場合は、不合格とすることがあります。また、筆記試験において1科目でも極端に低い評価となった場合、筆記試験を1科目でも欠席した場合、面接試験を欠席した場合は、いずれの場合も不合格となります。

なお、試験時間割は、別紙 I をご確認ください。試験室は、受験票にてお知らせします。

コース	区分	書類審査	面接試験	小論文試験／筆記試験
法学未修者 コース	一般選抜	大学の学業成績志 望理由書※1 任意提出書類※2	○	小論文 60分
法学既修者 コース	一般選抜		○	憲法 } 140分 民法 } 刑法 } 刑事訴訟法 } 50分 民事訴訟法 }
	特別選抜		○	—

※1 大学在学時、企業在籍時、社会における活動・経験で特筆すべき点を踏まえて、将来法曹を目指す理由・本法科大学院への志望理由を記入してください。この書類では、法曹への能力・適性や意欲と表現力をみます。

※2 既修者コースの受験者は、志望理由書において、法学に関する学力が特に優れていることをアピールし、その根拠となる資料(任意提出書類)を提出することができます。

何をもって「法学に関する学力が特に優れている」とするか定めはありませんが、標準的な法学部卒業生より優れた学力を有することを表現するよう努めてください。

参考として、以下に例を挙げます。

- ・ 法律知識が問われる資格試験(司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、行政書士、宅地建物取引士など)に合格した。
- ・ 国家公務員採用総合職試験に「法律」や「行政」の試験区分で合格した。
- ・ 司法試験や司法試験予備試験の短答式試験に合格した。
- ・ 法学既修者試験で、上位の成績を修めた。
- ・ 法学部で、成績優秀者のみが対象となる奨学金を受給していた。
- ・ 法学部の専門科目で、優以上の成績を多く修めた。
- ・ 法学に関する卒業論文で優以上の成績を修めた。
- ・ 成績優秀につき、法学部を早期卒業した。
- ・ 企業の法務部等に勤め、法律実務に関する専門的な知見を有している。 など

7-2-3. 特別選抜(5年一貫型教育選抜)

本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学での成績(GPA)、志望理由書その他の提出書類及び面接試験を総合的に評価して合否判定を行います。ただし、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各法分野の成績又は志望理由書のいずれかについて、評価が極端に低いものがある場合には、不合格とします。

なお、試験時間割は、別紙Iをご確認ください。試験室は、受験票にてお知らせします。

7-3. 試験室での注意事項

- (1) 試験開始30分前から入室可能です。必ず試験開始時刻の15分前までに会場(特別選抜の場合は面接控室)に入り、自分の受験番号の席についてください。試験開始後は、退室を認めません。
- (2) 試験開始後40分を超えて遅刻した者の受験は、認めません。
- (3) 受験票は、当日必ず携帯し、試験室では机上に置いてください。
- (4) 試験時間中に使用できる物品は、以下のとおりです。
黒鉛筆(シャープペンシル可)、ボールペン、万年筆、ラインマーカー(解答用紙への使用は不可)、鉛筆削り(電動式を除く)、消しゴム、時計(アラームや時報機能付の時計は機能を解除すること)、眼鏡、その他本学より貸し出す六法等試験室で配付するもの
- (5) 試験時間中に使用を認めない物品は、以下のとおりです。
携帯電話や音の出る機器(試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切

って鞆にしまうこと。時計代用としての使用は不可。)、通信機能付きの時計(電源を切って鞆にしまうこと。)、計算及び記憶機能付用品、耳栓、スマートフォン、スマートウォッチ

- (6) 試験内容に係る撮影・録画・録音を禁止します。
- (7) 不正行為を行った者は、受験資格及び入学資格を失います。
- (8) 試験当日の緊急連絡先 03-5992-1083 (学習院大学アドミッションセンター)

7-4. 併願受験について

併願の場合で、複数の入試区分に合格した場合は、志願票に記載された志望順位の高い方のコースで入学手続を行っていただきます。

8. 合格発表

日時については、別紙 I をご確認ください。

受験者本人宛に郵送(速達)で可否を通知します(発表日に投函)。

欠席者には送付しません。

※ 可否に関するお問合せには、一切応じません。

※ 補助的に学習院大学ホームページ(URLは試験当日にお知らせします)にて発表日の11:00頃より掲載しますが、最終的には郵送による可否通知で確認してください。

※ 補欠者がある場合は、その受験番号を、上記の合格者発表ホームページ及び郵便の中に併せて発表します。合格者の入学手続締切後、上位の者から順に繰り上げて合格とすることがあります。繰上合格通知及びその後の手続の詳細については、上記の郵便に同封する「補欠繰上について」を参照してください。

9. 入学手続

入学手続締切日については、別紙 I をご確認ください。

合格者は、入学手続締切日までに入学金及び授業料その他の納付金を納入(銀行等振込)した後、必要書類を簡易書留(かつ速達扱い)で郵送して入学手続を完了してください(締切日消印有効)。なお、納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

大学を卒業(修了)見込で受験した者は、卒業後、「卒業証明書」を2025年3月31日(月)までにアドミッションセンター宛に郵送してください。その際、卒業証明書の右上の余白に、入学研究科・専攻・カナ氏名を朱書してください。大学で封がされている場合は、開封して記入してください。厳封の必要はありません。

10. 納付金

2025年度入学者の納付金は現在未定のため、入学手続要項に記載します。参考に2024年度入学者の納付金を掲載します。

(参考) 2024年度法科大学院入学者納付金(単位:円)

費目	納付金額	備考
入学金	150,000	入学時のみ
授業料 第1期納付金	557,000	※2、4
施設設備費	186,000	※2、4
輔仁会費	1,200	※2、4
学会費	—	※3
入学手続時納付金	894,200	
授業料 第2期納付金	557,000	※1、2、4
合計	1,451,200	

※1 第2期分授業料の振込用紙は、9月中旬に送付いたします。

- ※2 上記納付金のうち、授業料及び施設設備費は、修了まで同額とします。授業料及び施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。
- ※3 2024年度以降学会が設立された場合、新たに学会費を徴収します。
- ※4 次年度以降の納付は、毎年第1期分を4月、第2期分を9月の年2回に分けて行います。なお、4月に年額を1回で納入することもできます。

11. 学生納付金等減免制度

入学試験成績及び前年度の学内成績に基づき、一定の要件を満たす成績上位者に対して授業料の減免をする制度です。

11-1. 入学試験成績による授業料免除について

一般選抜に優秀な成績で合格した場合、未修者コースは1年間、既修者コースは1年間又は2年間の授業料を全額免除します。ただし、2年間の授業料免除の者が入学翌年度に進級できなかった場合は、2年目の全額免除の権利を失います。

特別選抜合格の成績優秀者については、入学から1年間の授業料を全額免除します。

11-2. 2年次の授業料減免について（法学未修者コース対象）

学内成績で一定の水準※に達している者（3名）について、2年次の授業料が減免（上位者1名につき全額免除、次の2名につき半額免除）となります。

- ※ 水準（目安） 授業料全額免除 → GPA3.0 以上
- 授業料半額免除 → GPA2.5 以上

11-3. 3年次の授業料減免について

2年間の授業料免除を受けている者を除き、学内成績において一定の水準※に達している者（15名）について、授業料が減免（上位者5名につき全額免除、次の10名につき半額免除）となります。

- ※ 水準（目安） 授業料全額免除 → GPA3.0 以上
- 授業料半額免除 → GPA2.5 以上

12. 奨学金

学費支弁が困難で経済的援助を希望する学生のための奨学金制度を、次のとおり設けています。各種奨学金についての詳細は、学生センター学生課にお問合せください。

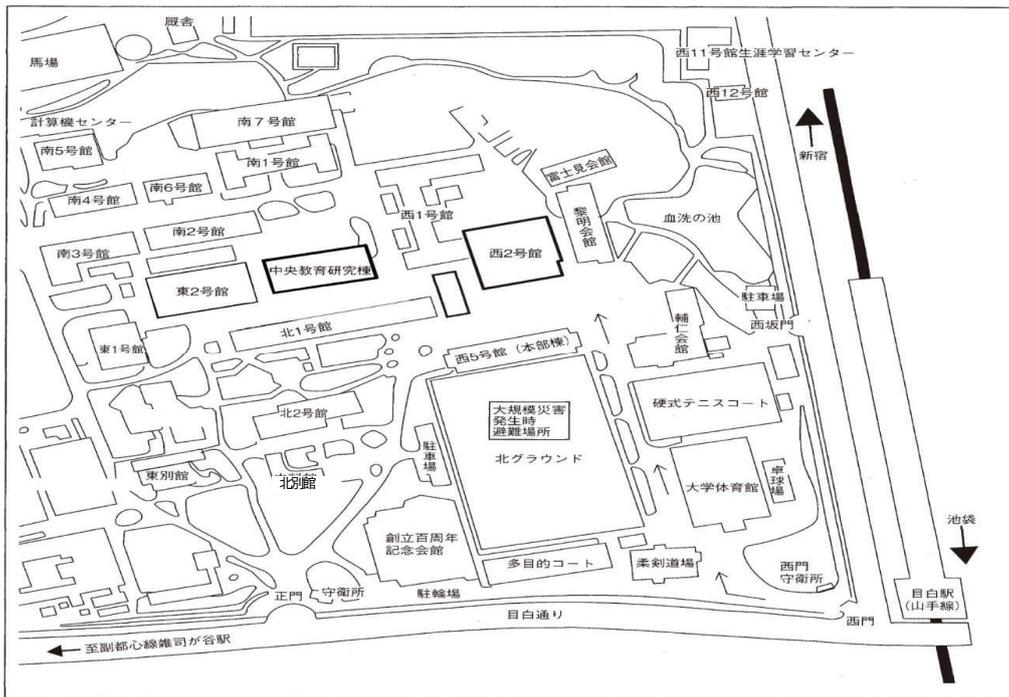
12-1. 日本学生支援機構奨学金（貸与）貸与金額：

- 第一種奨学金（無利子）月額5万円・8万8千円
- 第二種奨学金（有利子）月額5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の選択制
（15万円を選択した場合、4万円又は7万円の増額貸与制度あり）

12-2. 学習院大学教育ローン金利助成奨学金（給付）

「教育ローン」を扱っている金融機関より教育ローンを借用した場合、当該年度に支払った金利のうち、借用年度の学費（授業料+施設設備費）を上限とした借入金額に借入時金利を乗じた金額を給付します。複数件借り入れしている場合、借入年度ごとに学費を上限とした借入金額に借入金利を算出し、その合計金額を給付します。ただし、1年間の上限を5万円とします。

13. 構内案内図



交通：JR 山手線目白駅下車徒歩3分・東京メトロ副都心線雑司が谷駅下車徒歩10分
*自動車による入構、駐車はできません
試験室：受験票にてお知らせします

14. 入学辞退について

本学への入学手続を行った後、入学辞退を希望する場合は、所定の手続がありますので、2025年3月31日(月)16:00までにアドミッションセンター(03-5992-1083)までご連絡ください。

所定の手続が完了しましたら、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金(授業料・施設設備費他)を返還します。